

上田市の監査委員制度について

1 議題の趣旨

上田市の監査制度については、監査委員事務局において、新市の発足に合わせて旧市町村の制度を一本化し、監査事務の標準化による監査機能の充実強化を進めてきた。

合併後10年が経過し本年度を起点とする「第二次上田市総合計画」や「第三次上田市行財政改革大綱」がスタートするなど節目の年を迎えるにあたり、上田市監査委員から市長に対し監査委員の定数の増加など、監査制度の見直しに係る提案があった。

このことについて、行財政改革の見地から、上田市行財政改革推進委員会条例の趣旨を踏まえ、委員の意見を求めたい。

2 上田市の監査制度の位置付け等と実態

(1) 位置付け等

ア 位置付け

監査委員は、市長の指揮監督から職務上独立した執行機関であり、普通地方公共団体（都道府県・市町村）に必ず設置することとされている。

イ 役割

市の財務事務等に係る事務の執行が、法令等に従って適切に行われているか、また、最小の経費で最大の効果を発揮するように運営されているのかなど、事務処理の合理性、効率性の観点から監査を実施する。

ウ 選任方法

市長が市議会の同意を得て、人格が高潔で財務管理ほか行政運営に関し優れた識見を有する者（識見監査委員）及び議員（議員選出監査委員）のうちから選任している。地方自治法の規定では都道府県及び政令で定める市以外の市町村にあっては、2名（議員選出監査委員1名、識見監査委員1名）を定数としている。

エ 監査委員事務局

監査委員の職務を補助するため、上田市監査委員条例の規定により監査委員事務局が設置されている。

(2) 実態

ア 定期監査（年1回以上定期的に行う財務に関する事務の執行等に係る監査）等においては例年、監査委員から事務の執行等について、計算ミスや解釈の誤りをはじめ、法令等やこれに基づく制度の運用に係る規定に対する適正を欠くことによる事務の是正・改善等を求められるなど、多岐にわたって様々な指摘を受けており、この指摘に対しては、毎年、全庁的に是正・改善を行ってきている。

イ 一方で、住民が、住民監査請求（1）や、住民監査請求を行った結果等に不服がある場合などに行う住民訴訟制度に基づく請求については、合併後の上田市において実績はない状況である。

1: 住民監査請求

住民が、地方公共団体の執行機関や職員等による公金の支出、財産の管理、契約の締結などの財務会計上の行為が違法又は不当であると認められるとき、その地方公共団体の監査委員に対して監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求することができる制度

3 今後の上田市を取り巻く状況

(1) 国の動き

ア 内閣府の審議会等の一つで、内閣総理大臣の諮問に応じて、地方制度に関する重要事項を調査審議する「地方制度調査会」では、第31次地方制度調査会において、人口減少社会に的確に対応するための地方行政の体制や、ガバナンス(1)のあり方について議論された。

イ 第31次地方制度調査会では、監査制度や監査委員のあり方等についても議論され、答申(平成28年3月16日)では、地方公共団体における統一的な監査基準の必要性や、監査委員の選出について、各地方公共団体の判断により、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、議員選出監査委員を置かないことを選択肢として設ける必要性が具申されている。

ウ この答申を受けて、国(総務省)では現在、地方自治法の改正を視野に検討を行っているところである。

1: ガバナンス

組織や社会に關与するメンバーが主体的に關与を行い、統治のための社会規範や制度等を形成していく意思決定や合意形成のシステム。近年では、統治の上で不祥事の予防・対策との関係で問題視される事例が増えている。

(2) 県内の状況

平成26年度に発覚した大北森林組合(大町市)等における森林の植栽や間伐、森林作業道の整備等の補助金不適正受給事案に端を発した長野県北安曇地方事務所林務課における不適切な検査のほか、他市町村においても全国的に、財務事務等に係る事務の執行において、故意による不祥事などが散見されている。

(3) 上田市の状況

上田市においては、これまで、計算ミスや解釈の誤りなど、過失による不適切な処理は散見され、例年、監査委員から指摘を受けており、是正・改善を行っているが、故意による不祥事については発生していない状況である。

4 監査委員側の提案

(1) 監査実施基準の制定

監査等の実施に関する必要な事項を定める監査実施基準を制定し公表すること。

(2) 監査委員の定数の増加

上田市監査委員条例を改正し、地方自治法上規定されている議員選出監査委員1名のほか、識見監査委員の定数を2名とすること。

5 識見監査委員2名体制で実施している市(県内)

長野市、松本市、岡谷市、飯田市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市(計11市)